

■豊明市児童館指定管理者公募型プロポーザル 質問及び回答一覧

No.	質問				回答
	資料等	項目等	区分	内容	
1	募集要項 5ページ	第3. 提案する業務 内容及び範囲等 2 自由提案枠	自由提案枠について	自由提案枠(1,000千円)は指定管理料に含まないという認識でよろしいでしょうか。	自由提案事業については、実施の可否を市と協議の上で決定し、市の負担において実施するものです。
2	募集要項 5ページ	第3. 提案する業務 内容及び範囲等 2 自由提案枠	自由提案枠について	自由提案事業の具体性を提示するために、見積書の提出は必要でしょうか。	自由提案事業の積算がわかる資料として見積書等の添付をお願いします。
3	募集要項 5ページ	第4. 事業収支に関する事項 2 指定管理料に含まれる経費	光熱水費について	各児童館の水道光熱費について、直近5年間の費用をご教示ください。	各児童館の光熱水費について、令和2年度から令和5年度までの4年間の平均額(年額)を以下のとおり提示させていただきます。なお、中央児童館については、福祉体育館に併設されており、光熱水費は福祉体育館側が負担しています。 ①南部:256,068円 ②北部:475,768円 ③西部:250,729円 ④ひまわり:593,232円 ⑤コスモス:903,451円 ⑥大宮:746,112円
4	募集要項 6ページ	第4. 事業収支に関する事項 3 指定管理料に含まれない経費	法定点検保守委託・修繕について	法定点検保守委託料・施設の修繕料は指定管理料に含まれないとありますが、消防点検で消火器や避難誘導灯の取り換え(購入・設置)が必要と判断された場合、その取り換え費用は指定管理料(備品・消耗品)からの支出になりますでしょうか。もしくは点検料や修繕費として貴市の負担となりますでしょうか。	消火器については、備品購入費として指定管理者様の負担(指定管理料からの支出)となり、避難誘導灯の取り換えについては、修繕費として市の負担となります。

■豊明市児童館指定管理者公募型プロポーザル 質問及び回答一覧

No.	質問				回答
	資料等	項目等	区分	内容	
5	募集要項 6ページ	第4. 事業収支に関する事項 3 指定管理料に含まれない経費	法定点検保守委託・修繕について	令和6年4月より児童クラブで導入された包括メンテナンスの内容と同じでしょうか。	募集要項に記載の業務については、市が直接執行します。その中の一部の法定点検等保守業務と樹木剪定業務、修繕業務については、児童クラブや学校、保育園等に導入しました「豊明市公共施設包括管理業務委託」として発注する予定ですので、施設維持管理について、市及び包括管理業務受託者と協力していただくこととなります。
6	募集要項 8ページ	第6. 応募に関する事項 3 申請書類	申請書類について	様式2団体の概要について、管理実績が多数ある場合、別紙として添付することは可能でしょうか。	様式2の枚数制限は2枚までですので、別紙としては1枚まで添付することは可能です。
7	募集要項 8ページ	第6. 応募に関する事項 3 申請書類	申請書類について	様式に申請者を記入する箇所があるが、押印は不要でしょうか。	様式への申請者の押印は不要です。ただし、様式4「共同事業体協定書兼委任状」の受任者及び委任者欄にはそれぞれ会社印及び代表者印の押印をお願いします。
8	募集要項 8ページ	第6. 応募に関する事項 3 申請書類	申請書類について	様式11-B 収支内訳書は初年度のみを記載するのでしょうか。5年間分を記載するのでしょうか。	様式11-B 収支内訳書は、様式11-A収支予算書の内訳として令和7年度から令和11年度までの5年間分を各年度毎に記載の上、ご提出ください。なお、様式11の枚数制限は2枚までとしますが、様式11-A及びBの枚数制限は特にありませんので、想定としては様式11とは別に様式11-Aを1枚、様式11-Bを5枚提出していただきます。
9	募集要項 8ページ	第6. 応募に関する事項 3 申請書類	申請書類について	(2)ウ 定款、寄付行為、規約その他これらに類する書類の、「寄付行為」「規約」の具体的な書物名をお伺いできますでしょうか。 (例:就業規程、賃金規程など)	(2)ウでは、法人等の組織・運営に関する根本原則であり、法人等設立の際に定めたものを想定しています。その書類の例示として「定款」「寄付行為」「規約」「その他」と記載させていただいておりますので、必要な書類をご提出ください。

■豊明市児童館指定管理者公募型プロポーザル 質問及び回答一覧

No.	質問				回答
	資料等	項目等	区分	内容	
10	募集要項 10ページ	第7. 審査及び選定に関する事項 5 審査基準	審査基準について	施設の維持管理についての審査基準項目の中に「法令等に基づき漏れなく適切に計画されているか」とあるが、今期「法令等に基づき、指定管理者がすべき清掃、警備等」とは具体的に何があるのかご教示ください。(募集要項にある市に担っていただける法定点検や仕様書8ページの清掃等の業務基準は確認しております。)	仕様書「IV施設管理」「VI安全管理等」に記載のとおりです。
11	募集要項 10ページ	第7. 審査及び選定に関する事項 5 審査基準	審査基準について	審査基準項目「提案金額」の審査内容に「*50」とありますが、どういう意味でしょうか。	提案金額から配点を計算する計算式の意味です。具体的には、応募者中の最低提案金額【÷割る】当該応募者の提案金額【×掛ける】50点を計算して採点します。
12	募集要項 13ページ	第10. その他留意事項 2 情報公開への対応	情報公開について	情報公開要綱のひな形はあるでしょうか。これまでに、どんな公開請求がありましたでしょうか。	情報公開要綱のひな形はありません。豊明市情報公開条例及び豊明市情報公開条例施行規則等を参考に作成してください。また、これまで指定管理者様に直接情報公開が請求されたことはありません。
13	募集要項 13ページ	第10. その他留意事項 3 施設において発生した事故への対応に関して特に留意すべき事項	損害賠償責任保険について	(3)市と協議の上、損害賠償責任保険に加入する必要があると認められる場合とはどのような場合でしょうか。	仕様書「VI安全管理等6保険」に記載の保険に加入していただきます。また、児童館外での事業を実施する場合など、これ以外に加入する必要がある場合は別途市と協議の上、加入していただきます。
14	仕様書	II 運営体制 3 職員配置の基準	職員配置基準について	(1)職員の配置 イ 児童の遊びを指導する者として「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条に該当する」と明記されていますが、同条第2項第4号に定められているとおり「高等学校・中等教育学校・大学を卒業している者」であれば無資格者であっても要件を満たすという解釈でよろしいでしょうか。	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条第2項各号のいずれかに該当する者を配置してください。なお、第4号の場合、2年以上児童福祉事業に従事した者であることも要件となると考えます。

■豊明市児童館指定管理者公募型プロポーザル 質問及び回答一覧

No.	質問				回答
	資料等	項目等	区分	内容	
15	仕様書	Ⅲ 事業 1 子ども育成活動	中高生の居場所づくりについて	中高生の居場所づくり事業については今後拡充する可能性があるとのことですが、指定管理期間5年の間に、北部児童館以外の館についても20:00まで開館時間を延長することも検討されていますでしょうか。	現時点では想定していませんが、北部児童館での実績を検証する中で、市として拡充することが決定した場合は、開館時間の延長も可能性としてはあります。なお、その際には適正な指定管理料を増額するなど、指定管理者様と協議の上、実施します。
16	仕様書	Ⅲ 事業 1 子ども育成活動	中高生の居場所づくりについて	中高生の居場所づくり事業については場のつくり方が重要であると考えますが、学習用机を設置したり音楽活動として活用するなど、児童館をどのような使い方をするのかを含めてご提案させていただくという認識でよろしいでしょうか。また、実際の利用状況として、各館の全体の利用者数は公表されていますが、中高生の利用者数がわかるような内訳はご提示いただけますでしょうか。	北部児童館ではモデル的に「中高生タイム」を実施しますが、児童館の通常の開館時間での中高生の居場所づくりについては、北部児童館以外の児童館も含めて、自由提案枠を使って、様々なご提案をいただきたいです。また、内訳について、現状では中高生という区分での集計はしていないため、参考までに各児童館の中学生の利用者数(令和5年度の年間実績)を以下のとおり提示させていただきます。 ①中央:730名 ②南部:22名 ③北部:92名 ④西部:57名 ⑤ひまわり:186名 ⑥コスモス:193名 ⑦大宮:12名

■豊明市児童館指定管理者公募型プロポーザル 質問及び回答一覧

No.	質問				回答
	資料等	項目等	区分	内容	
17	仕様書	Ⅲ 事業 4 その他の事業	放課後児童健全育成事業等について	(1)児童館内にて別途業務委託となる放課後児童健全育成事業及び小学校内放課後子ども教室の予算(上限額)をご教示ください。	放課後児童健全育成事業及び小学校内放課後子ども教室について、仕様書では別途公募型プロポーザルを実施する予定と記載しましたが、児童館内で実施する放課後児童健全育成事業及び当該児童クラブと一体的に実施する放課後子ども教室については、再度協議することとなりました。これに伴い、児童クラブを併設する児童館(南部・西部・コスモス・大宮)については、質問の受付・回答、申請書の提出期限を変更する可能性があります。つきましては、後日改めて市のホームページにて公表しますので、ご確認の上、ご検討のほどよろしくお願い致します。
18	仕様書	Ⅲ 事業 5 事業実施にかかる留意事項	事業実施の委託について	事業実施にあたって、外部講師その他の団体等に一部を委託することができるとありますが、行事として人形劇団や講師を呼ぶ場合、その費用は収支予算書の【委託料】として計上するという認識でよろしいでしょうか。	収支予算書(2)支出②事業に係る経費「その他」に「報償費」として計上してください。
19	仕様書	Ⅳ 施設管理 3 環境維持管理業務	清掃等の業務基準について	定期清掃(専門の業者によるカーペット清掃等)とあるが、カーペット以外に具体的にどのような定期清掃が発生しますでしょうか。	エアコンやウォータークーラーなどの定期清掃を想定しています。
20	仕様書	Ⅴ 会計管理 2 備品管理	備品について	各児童館における、市が所有する備品についてご教示ください。	主な備品は別紙「備品一覧表」のとおりです。
21	仕様書	Ⅴ 会計管理 2 備品管理	備品について	【維持管理等で必要な備品】は指定管理料で購入、【それ以外に指定管理者が必要として調達した備品】は指定管理者負担とありますが、【維持管理等に必要な備品】の定義や【それ以外】との違いについて具体的に教えてください。 プロジェクターやタブレットなどの機器は【維持管理で必要な備品】に含まれますでしょうか。	定義としては、「仕様書に記載の維持管理業務を行うために必要な備品」です。それ以外との違いについては、指定管理料で購入した備品は本市の所有に属しますが、それ以外は指定管理者様の所有に属するため、基本的には指定期間終了時に指定管理者様に引き取っていただきます。ただし、市と協議の上、本市に寄附いただくこともできるものとしています。

■豊明市児童館指定管理者公募型プロポーザル 質問及び回答一覧

No.	質問				回答
	資料等	項目等	区分	内容	
22	仕様書	VI 安全管理等 3 消防	届出について	(3)届出の中に消防点検の報告は記載されてお りませんが、【消防用設備等点検結果報告書】の消 防署への送付・届出に関しては消防点検業務の一環 として貴市(包括管理者)が実施するという認識 でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	仕様書	Ⅲ 事業 4 その他の事業	放課後児童健全育 成事業等について	児童クラブとしての開所時間は児童館の開館時間 と同じという認識でしょうか。	児童館の開館時間とは別に、豊明市放課後児童健 全育成事業の実施に関する条例に規定する開所時 間となります。
24	仕様書	Ⅲ 事業 4 その他の事業	放課後児童健全育 成事業等について	現在児童館内で実施している児童クラブを、今後 学校内で実施するお考えはありますでしょうか。	子どもたちの安全等を踏まえて、学校内で実施で きるとよいという考えはありますが、現時点で具体 的な整備計画はありません。
25	仕様書	IX その他の管理業 務 5 事業評価等	管理運営状況の点 検・評価、検査等に ついて	(2)管理運営状況の点検・評価 (3)検査等 に記 載されている事項は、現行の【モニタリング】や【審 査委員会】を指すという認識でよろしいでしょ うか。回数や時期について現行より変更予定はあり ますでしょうか。	お見込みのとおり、年2回程度(上半期事業を11月 頃、下半期事業を5月頃)のモニタリングと年1回程 度(6～7月頃)の指定管理者審査委員会を想定し ています。その他、必要に応じて検査等を実施する 場合があります。